

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 文化課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松浦武四郎誕生地管理業務	令和2年4月1日	松浦武四郎誕生地保 存会	2,625,000	2,625,000	2号(史跡の管理においては、建物の 開け閉めや異常があった場合に迅速 に対応できる効率性が求められると ともに、史跡の公開・活用に地域住民 の理解や協力を得る必要があるた め)	無	
クラギ文化ホール舞台装置保 守点検業務委託	令和2年4月1日	三精テクノロジーズ(株) 名古屋営業所	3,656,400	3,656,400	地方自治法167条の2第1項第2号 舞台装置の保守点検には高い安全 性が求められるため、設置業者での 保守点検が必要なため。	無	
農業屋コミュニティ文化セン ター舞台装置保守点検業務委 託	令和2年4月1日	三精テクノロジーズ(株) 名古屋営業所	1,652,640	1,652,640	地方自治法167条の2第1項第2号 舞台装置の保守点検には高い安全 性が求められるため、設置業者での 保守点検が必要なため。	無	
クラギ文化ホール舞台照明設 備維持管理点検業務委託	令和2年4月1日	パナソニックESエンジ ニアリング(株)中部支 店	1,452,000	1,452,000	地方自治法167条の2第1項第2号 松下電工株式会社の関連業者でない と故障等及び緊急時に即座に部品納 入ができず、緊急の修理対応が出来 ず、舞台運営に支障をきたすため。	無	
農業屋コミュニティ文化セン ター舞台照明設備維持管理点 検業務	令和2年4月1日	パナソニックESエンジ ニアリング(株)中部支 店	1,100,000	1,100,000	地方自治法167条の2第1項第2号 松下電工株式会社の関連業者でない と故障等及び緊急時に即座に部品納 入ができず、緊急の修理対応が出来 ず、舞台運営に支障をきたすため。	無	

クラギ文化ホール及び農業屋コミュニティ文化センター空調自動制御機器保守点検業務委託	令和2年4月1日	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社	2,632,300	2,632,300	地方自治法167条の2第1項第2号設置業者であるアズビル株式会社の独自のシステム、プログラムを使用していることから、定期点検や故障修理等の対応は設置業者である専門家でないに対応できないため。	無	
令和2年度 史跡天白遺跡草刈等管理業務委託契約	令和2年4月1日	釜生田自治会	530,000	530,000	当該業務を地域住民による団体へ委託することは、地域の文化財をより深く理解し、文化財への愛着心を育むことに繋がり、また文化財の活用機会の増加が期待できる。よって、本業務の性質や目的は特殊であり、競争入札に適さないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行う。	無	
令和2年度御城番屋敷管理委託契約	令和2年4月1日	合同会社 苗秀社	1,791,959	1,791,959	御城番屋敷の所有者である合同会社苗秀社に管理を委託することが相応しいため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行う。	無	
松浦武四郎関係資料「阿蘭陀船図」他保存修理業務委託	令和2年4月10日	株式会社 坂田墨珠堂	2,571,571	2,571,571	2号(重要文化財の保存修理は、国庫補助事業により文化庁の指導を受けて行うものであり、修理において失敗することは決して許されず、技術や質など仕様に表せない部分は、金額で計ることができないうえ、価格競争によって技術や質を担保することができず、十分な修理実績を有するものでなければ業務の目的が達成できないため)	無	
令和2年度史跡松坂城跡保存整備検討コンサルタント業務委託料	令和2年5月13日	株式会社 空間文化開発機構	4,216,300	4,216,300	当該業者は、「史跡松坂城跡整備基本計画」策定や「石垣調査」等の各種調査の経験から松坂城跡を熟知し、且つ史跡整備に関する専門的知識・技能を十分に有する唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行う。	無	

令和2年度史跡松坂城跡樹木伐採等実施設計業務委託	令和2年10月21日	株式会社 空間文化開発機構	665,500	665,500	当該業者は、「史跡松坂城跡整備基本計画」策定や「石垣調査」、「危険木調査」に携わる等、松坂城跡を熟知し、史跡整備に関する専門的知識・技能を有する唯一の業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約としたい。	無	
令和2年度 史跡松坂城跡樹木伐採等業務委託	令和2年11月6日	松阪飯南森林組合	649,000	649,000	本事業は、国史跡内の樹木伐採等業務であり、史跡内の幹周200cmを超える巨木の伐採が含まれるなど特殊な作業要素が含まれるため、大手造園業者3社から見積の提出や入札への参加は困難との回答があり、松阪飯南森林組合は実施可能との回答であったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約としたい。	無	
宝塚古墳危険木緊急伐採及び剪定業務	令和2年12月4日	水谷造園	989,450	989,450	光町自治会から通報および要望のあった危険木について、来園者の安全確保ならびに周辺住宅地等への被害を未然に防ぐため、宝塚古墳公園(所轄:建設部土木課)の樹木管理業務受託業者である水谷造園へ依頼し、緊急に対処するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約としたい。	無	